

各戸配布

しむかっぷむら 社協だより

第42号(2022年5月)



～福祉車両の寄贈～

この度、公益社団法人STV24 時間テレビチャリティー委員会様より、占冠村社会福祉協議会に対し電動リフト付の福祉車両を寄贈いただきました。

この福祉車両は、車いすに座ったまま乗降できるほか、サイドドアから乗車する際には、スライドステップや大きな手すりなどの装備もあって、高齢者の利用にも配慮された設計になっており、主にとま〜への送迎に活用させていただきます。公益社団法人STV24 時間テレビチャリティー委員会様をはじめ、24 時間テレビを通じてご寄付いただきました皆様に感謝申し上げます。

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

TEL 0167-56-2700/FAX 0167-56-2133

Facebook 占冠村社協

検索

新年度のご挨拶

占冠村社会福祉協議会長 山下 由美子

村民の皆様には、日頃より本会に対しまして、暖かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、新緑が目にもぶしい季節となりました。4月からは令和4年度が始まり、社会福祉協議会におきましても新たな気持ちで事業に取り組んでおりますが、この2年間は新型コロナウイルスの影響により、通常とは異なる厳しい状況にありました。



人々の外出機会の減少や、地域でのイベント・行事の中止などにより、人と人とのつながりが一層希薄化している中、本会におきましてもいろいろと工夫を凝らし、実施の難しいものは、代替事業に切り替えるなど、どうにか事業を継続してまいりました。村民の皆様にも様々なご不便をおかけしておりますが、今しばらくのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

本会は今年度も「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指し事業に取り組んでまいります。皆様には変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年度にあたってのご挨拶とさせていただきます。

～令和4年度 社協事業計画 予算について～

令和4年3月に開催予定でありました占冠村社会福祉協議会評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議形式ではなく、書面での決議により令和4年度 占冠村社会福祉協議会事業計画並びに令和4年度 占冠村社会福祉協議会予算につきまして承認されましたので、概要をお知らせいたします。

《令和4年度 事業計画》

■ 地域福祉部門 ■

日常生活支援総合事業（占冠村からの受託事業）

1 ふれあい訪問サービス

概要：訪問介護員が利用者宅へ訪問し、日常（炊事・掃除・洗濯等）の支援を行い、健全な生活と介護予防に努めます。

2 お元気さんくらぶ

概要：高齢者ができる限り自立した生活を維持し、介護が必要な状態になることを予防するため高齢者の活動・交流の場を維持します。また、ボランティアサークルと連携し、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりの場とします。

【在宅福祉サービス】

1 配食サービス

概要：サービスの提供を必要としている高齢者世帯等を対象に、味付け、栄養バランスなどに配慮した調理済みの食事を自宅に届け、サービスを通して健康維持及び安否を確認するものです。

2 除雪サービス

概要：除・排雪の労力等を確保し、災害による被災を防止することを目的とします。

【地域福祉事業】

1 命のバトン事業

概要：65歳以上の方や体の不自由な方を基本として、「命のバトン」（緊急医療情報キット）を希望者宅に設置します。

2 絵本の読み聞かせ事業

概要：子どもたちの本に対する興味を育て、読書する素地を養うことに加え、工作等も取入れながら心身の高揚を目的に行います。

3 ノンノの管理運営

概要：保健福祉活動の拠点として、村民の保健福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、保健福祉の増進及び保健福祉意識の高揚を図るための施設として、目的に配慮した事業を行うとともに、施設等の維持管理をします。



4 ふれあいクラブ

概要：軽体操や頭の体操、折り紙や調理実習といった様々なプログラムを実施することで、外出の機会を創出し、閉じこもりと認知症予防などを目的に開催します。

5 ふれあい昼食会

概要：ゆうあいサークルボランティア手作りの昼食を用意して、孤食の方々の生きがいづくりや交流の場を提供します。また、火災や交通事故、悪徳商法、詐欺事件などに巻き込まれないための講話を消防や占冠駐在所に依頼する予定です。

6 ふれあい広場

概要：高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていますが、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会を目指す「ノーマライゼーション」の普及を目的に開催します。

7 ふれあいもちつき会

概要：「もちつき」という伝統文化活動をととして、世代を越えた交流の場を提供し、相互理解を深め、ともに支え合う地域づくりを目指します。

8 お茶会

概要：社協職員とゆうあいサークルボランティアが各地区の集会所などを利用して、地域の高齢者とレクリエーションやお喋りをしながら交流するふれあい活動を実施します。

9 ふまねっと教室事業

概要：全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる「ふまねっと運動」を実践する機会を定期的に設け、村民の身体機能の維持、向上と認知症予防を目的に開催します。

10 災害ボランティアセンター運営事業

概要：近年の自然災害において、被災地における災害ボランティアの役割が再認識されたことから、災害ボランティアセンター設置マニュアルを作成し、万が一に備え即応できる準備に努めます。

【その他の事業】

1 過疎地有償運送サービス事業

概要：公共交通機関を利用して、単独で移動することが困難な高齢者や障がい者等の方々の通院や公共機関への外出を支援します。昨年度より村の助成制度も始まり、さらにご利用しやすくなりました。

2 ボランティア発掘、育成事業

概要：新規ボランティアの発掘やボランティアに対する住民意識の向上、ボランティアのスキルアップを目的に関連講座、研修会に参加するとともに、ボランティア登録の促進を図ります。



3 生活福祉資金貸付事業

概要：生活安定の一助として、本村に居住する住民の福祉を増進し、その自立更生を促して健康で明るい家庭と住みよい村づくりを進めることを目的とします。

4 心配ごと相談事業

概要：地域福祉や介護保険サービスについての相談窓口を常時開設し、来所や電話等により村民の相談に応じ、各種関連機関と連携しながら課題解決にあたります。

5 成年後見制度に関する事業

概要：成年後見制度に関する調査、研究を進めるため、関連研修会等に参加するとともに、占冠村をはじめとした関連機関との協議を進め、支援体制の整備に向け努めてまいります。

6 日常生活自立支援事業

概要：判断能力が十分でない認知症高齢者や障がい者等の方が、地域において自立した生活が送れるよう、契約に基づいて支援を行います。

7 災害等に備えた備蓄品、関係資機材の整備

概要：自然災害や感染症対策に備え、備蓄品や必要な資機材の調達・管理を行います。

8 新入学児童祝品贈呈事業

概要：赤い羽根共同募金からの助成金を活用して、村内小学校で新1年生となる児童に祝品を贈呈し、赤い羽根募金や社会福祉事業に関心を持ってもらうための事業を実施します。

【団体事務業務】

占冠社協が事務局となっているのは次の団体です。

占冠村共同募金委員会	占冠村身体障害者福祉協会
占冠村老人クラブ連合会	ゆうあいサークル
占冠村遺族会	



■介護保険部門（小規模多機能型居宅介護事業「とまへる」）■

《理念》

- ・「自分らしく」：住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために心を込めた支援をいたします。
- ・「心に寄り添って」：一人一人の心に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援をいたします。

《運営方針》

住み慣れた地域と自宅での暮らしを、可能な限り自分らしく継続できるサービスを心がけ、家族の状況や地域社会との関係を把握した上で、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせた支援をいたします。

【運営内容】

登録定員	24 名	宿泊サービスの利用定員	5 名
通いサービスの利用定員	12 名	営業日	365 日

その他季節に応じたレクリエーションや、地域への社会参加の機会を多く持ち、地域の住民との交流も積極的に図ってまいります。

★上記、各事業の詳細をお知りになりたい方は、占冠村社協にお気軽にお問い合わせください。

《令和4年度 予算》

【収入の部】		【支出の部】	
会費収入	154,000 円	人件費支出	93,462,000 円
寄附金収入	130,000 円	事業費支出	2,775,000 円
補助金収入	26,000,000 円	事務費支出	21,927,000 円
介護保険事業収入	34,013,000 円	助成金支出	495,000 円
助成金収入	42,000 円	負担金支出	250,000 円
受託金収入	48,641,000 円	貸付金支出	1,000 円
事業収入	510,000 円	予備費支出	1,000,000 円
共同募金配分金収入	418,000 円		
過疎地有償運送サービス収入	100,000 円		
その他の収入	25,000 円		
前期末支払資金残高	9,877,000 円		
合 計	119,910,000 円	合 計	119,910,000 円

～ボランティア活動保険のご案内～

【ボランティア保険とは？】

ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したこと等により、損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いする仕組みです。

最近では、地元でのボランティア活動だけでなく、全国規模の災害等の支援にボランティアとして参加される方が増えておりますが、ボランティアが住んでいる地元社協でのボランティア活動保険加入が、活動条件になっている場合が多くなっております。

せっかく現地まで行っても、地元社協でのボランティア活動保険加入がされていないため、ボランティア活動に参加できないといったこともあるようですので、村内、村外を問わずボランティア活動をお考えの方は、ぜひボランティア活動保険にご加入ください。

【補償期間（保険期間）にご注意を！】

令和3年度のボランティア活動保険の補償期間は、令和4年3月31日午後12時までとなります。よって、加入月日に関わらず、補償期間は年度内（3月31日まで）となるため、令和3年度に加入され、更新手続きを済ませていない方は、補償期間が終了しています。（補償期間は、加入後1年間ではありません。）

【対象とならないボランティア活動】

ボランティア活動と言っても、様々な活動がありますが、下記のような活動は、ボランティア活動保険の対象とはなりませんのでご注意ください。

- 有償のボランティア活動
- 自発的な意思による活動とは考えにくいもの
 - ・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
 - ・道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動など
- スポーツ活動中の事故など



【保険料】

プランにより金額が異なり、1名につき350円（基本プラン）・500円（天災・地震保証プラン）・550円（特定感染症重点プラン）の3種類となっています。

【お問い合わせ】 電話 56-2700（占冠村社会福祉協議会）

～急募！占冠社協臨時職員募集～

占冠村社会福祉協議会では、下記のとおり臨時職員を募集しています。まずはお気軽にお電話ください。

1 職種、募集人員、業務内容

- ① 調理員（臨時） 1名：主としてとま〜るにおいて利用者の昼食、夕食、おやつ等の調理業務
- ② 介護員（臨時） 1名：主としてとま〜る利用者の送迎業務（車運転、送迎時の介護業務あり）

2 勤務場所：勇払郡占冠村字中央 占冠村小規模多機能型居宅介護施設 とま〜る

3 応募資格

- ① 調理員（臨時）：特になし
- ② 介護員（臨時）：普通自動車免許

4 勤務時間

- ① 調理員（臨時）
 - ・勤務時間：9時30分～13時30分（休憩なし4時間程度）
- ② 介護員（臨時）
 - ・勤務時間：概ね8時00分～9時30分、15時30分～17時00分の1日3時間程度

5 その他、給料などの詳細は、下記までお問い合わせください。



社会福祉法人占冠村社会福祉協議会（電話：0167-56-2700）

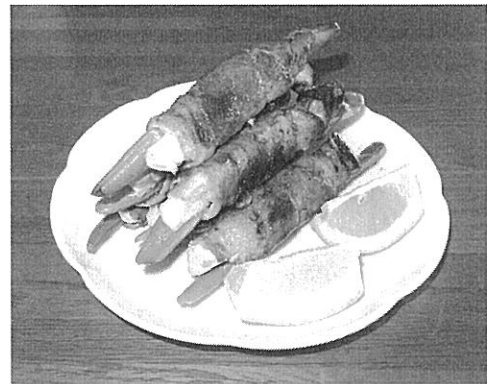
事務局長 三橋（みつはし）まで お気軽にご連絡ください！

～広がれ！食育実践！～

しおこうじ 《塩麴でおいしく！》

暖かい陽ざしが感じられる日々が訪れ、体を動かしやすい季節になりました。これから暑い夏に向けて、元気に毎日を過ごすために基礎代謝をアップさせ免疫力をつけましょう。そのためには、食事も重要なポイント！今回は、塩麴を使った一品を紹介したいと思います。

塩麴は、発酵食品として最近手軽にスーパーなどで購入できます。含まれている酵素は、消化や吸収を促進したり、腸内の善玉菌を増やし、腸内環境を整えてくれます。また、免疫力アップ効果もあり病気の予防や自然治癒力を高めることができます。



◆『豚肉の野菜巻き』◆

今晚のおかずはいかがですか😊

材 料（2人分）

- ・豚もも薄切り 6枚
- ・ささげ 6本
- ・エリンギ 1本
- ・塩麴 大さじ1
- ・ごま油 小さじ2
- ・レモン（くし形切り） 2切れ



作り方

- ① ささげはヘタを切り落とし筋を取って1～2分茹でる。エリンギは6等分にさく。
- ② 豚肉を1枚ずつ広げ、塩麴を塗り、①を1本ずつのせて、らせん状に巻く。
- ③ フライパンにごま油を熱して、②の巻き終わりを下にして中火で焼き、全体も焼きつける。肉の色が変わったら、ふたをして弱火で中まで火が通るよう蒸し焼きにする。
- ④ 火が通ったら、ふたをはずして汁気をとばし、器に盛ってレモンを添え完成！

○ 調理時間 10分

○ 塩分 1.2g 1人分 257キロカロリー

占冠村社会福祉協議会 管理栄養士 大 高 美津子

【塩麴について】

塩麴の一番の魅力と言えるのが、肉や魚介類をやわらかくしてくれる効果。コクや旨味も加わり、いつもの素材が見違えるほどおいしく変身します。

また、野菜の和えものなどに塩麴を加えると、他の調味料をほとんど加えなくても完成された味になり、手軽に一品が作れます。

【塩麴づくりに挑戦しよう！】

最近、スーパーなどで手軽に購入できる塩麴ですが、実は自分でも簡単に作ることができます。塩麴の作り方を紹介しますので、是非挑戦してみてください。

《塩麴の作り方》

【用意するもの】

- ・乾燥米麴 200g
- ・塩 60g
- ・水 300cc
- ・ジッパー付き保存袋

【作り方】

- ① 乾燥米麴を保存袋に入れ、バラバラになるまでほぐし、塩を入れ麴となじませる。
- ② ①に水を加えて麴となじませる。

《ポイント》

袋の口をしっかり閉じて、冷暗所（常温）におき、1日に1回、袋を開封して空気にふれさせ、袋の上からもみ混ぜて口を閉じる。この作業を1週間から10日繰り返す。指で麴がつぶれれば出来上がり。出来上がった塩麴は、冷蔵庫で保存しましょう。



占冠村社会福祉協議会職員紹介

占冠村社会福祉協議会の職員体制に変更がありましたので紹介いたします。

社会福祉協議会本部事務所ににつきましては、占冠村保健福祉センターノンノ内、その隣に小規模多機能型居宅介護施設とま〜るがございます。

(令和4年4月1日現在)

社協本部 スタッフ



事務局長
三橋 英臣



地域福祉係主幹
満永 大樹
(兼 小多機代表者)



総務係主査
藤岡 将弘
(兼 介護保険係)



地域福祉係
高橋 道代
(兼 介護保険係)



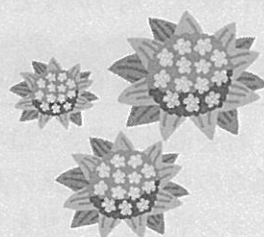
地域福祉係
杉本 湊
(兼 介護保険係)



配食サービス調理員
藤本 広栄
(臨時職員)



支援員
岩谷 満寿美
(臨時職員)



小規模 多機能 型居宅 介護施設 とま〜る スタッフ



施設管理者
中本 留美



介護支援専門員
相川 なおみ
(兼 地域福祉係)



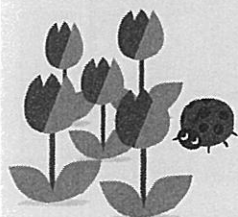
主任介護員
石塚 愛



介護員(看護師)
石坂 友美



介護員
桑折 優那



介護員
工藤 勇祐



介護員
工藤 成美



介護員
相川 耕平
(4月1日採用)



介護員
平川 都
(再任用職員)



介護員
十河 利之
(再任用職員)



介護員
山西 順子
(臨時職員)



介護員
多田 智恵
(臨時職員)



管理栄養士
大高 美津子
(臨時職員)



調理員
小澤 清枝
(臨時職員)



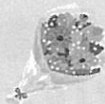
調理員
平岡 八重子
(臨時職員)



運転員
赤石 秀明
(臨時職員)

【退職】

坂口 友子(令和4年3月31日付 退職)
在職中、皆様には大変お世話になりました。



★ 社 協 ☆ フ ォ ト グ ラ フ

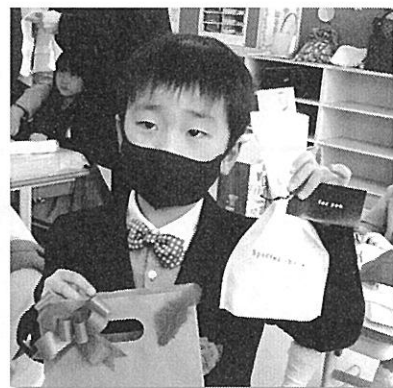
《 **新入学おめでとうございます** 》

【4月6日】

占冠村内の小学校で入学式が行われ、占冠村社会福祉協議会から新1年生11人（中央小学校8名、トマム学校3名）に「熊鈴」と、しもかぶ工房で作られた「箸」を贈りました。

この事業は、赤い羽根共同募金の助成金を活用して、昨年度から実施しているもので、地元産業の応援と赤い羽根共同募金運動のPRを目的としています。

プレゼントを受け取った中央小学校の子どもたちは、嬉しそうに鈴や箸を手に取り、周りの子どもたちと見せ合っていました。



《 **お茶を飲まない！お茶会？です** 》

社会福祉協議会では年6回、ゆうあいサークルボランティアご協力のもと、各地区の集会所などで、地域の高齢者とレクリエーションやおしゃべりをしながら交流する「お茶会」を実施しています。コロナ流行前には、お茶を飲みながら昔話や巷の話題に花を咲かせていましたが、今は軽体操やレクリエーションで楽しんだ後は、お茶なし、お菓子なしでの実施としています。少し物足りなさもありますが、今しばらくは、このような開催とさせていただきますので、ご了承ください。



《 **始めませんか！ふまねっと** 》

社会福祉協議会では毎月第1木曜日に「ふまねっと教室」を開催しています。ふまねっと運動は、全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる運動で、激しく動いたり、力を入れたりすることなく、どなたでも気軽に楽しめます。

今はお互いの距離をとり、笑い声も控えめ？ですが、楽しみながらの運動は、体も心もリフレッシュできますよ！参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

【連絡先】占冠村社会福祉協議会 電話：56-2700



社協へのあたたかいご寄付ありがとうございます

地域福祉のために大切に活用させていただきます。（令和3年12月21日から令和4年4月22日まで）

新得町	関 孝 和 様	故 熊谷 タマ子 様の葬儀に際し香典返しを廃して	
中 央	木 村 裕 一 様	故 木村 恵美 様の葬儀に際し香典返しを廃して	

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

T E L : 0167-56-2700 / F A X : 0167-56-2133

